

## 産業振興部



### メール配信サービスによる 観光イベント情報の配信を開始します

くらし

本庁舎  
4階45番

観光振興課企画振興係 ☎(24) 0 3 7 7

3月1日から、市のメール配信サービスで市内の「観光イベント情報」の配信を開始します。イベント開催情報を随時お知らせしますので、ぜひご利用ください。

#### 【登録方法】

①左の2次元バーコードを読み取るか、アドレス (<http://www.city.chitose.hokkaido.jp/k/>) を直接入力して、市の携帯用ホームページを開きます



2次元バーコード

②「メール配信サービス申込」を選択し、表示された「メール送信画面」に内容を入力しないで空メールを送信します

③折り返し受信した「仮登録通知メール」のメール本文のリンクを開き、手順にそって登録してください

※詳しくは市のホームページ「サイト情報」―「メール配信サービス」―「登録手順」をご覧ください。



## 総務部

### 所得申告は忘れずに!!

#### 税金

税務課市民税係  
☎(24) 0 1 5 8

本庁舎  
1階5番

●おもな所得が給与・年金などの方↓**市役所**

【とき】3月15日(金)までの平日  
8時45分～19時

【ところ】市役所1階市民ロビー

※詳細は広報ちとせ1月号号外をご覧ください。

●営業・不動産などの所得があった方、土地・建物・株式などの譲渡所得があった方↓**札幌南税務**

【とき】3月15日(金)までの平日と  
2月24日、3月3日 9時～17時(受付16時まで)

【ところ】北海きたえーる(札幌市豊平区豊平5条11丁目)

※年金収入が400万円以下で年金以外の各種の所得が20万円以下であるときは確定申告が不要です。

す。ただし、所得税の還付を受ける方は確定申告が必要です。

#### 【提出先】

▼所得税の確定申告書は  
札幌南税務署(〒064-0807 札幌市中央区南7条西1丁目21-1 第3弘安ビル)

▼市道民税申告書は  
税務課(〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34)

●ホームページで確定申告書が作成できます  
詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

●確定申告相談を日曜日に行います

【とき】2月24日、3月3日

【ところ】北海きたえーる

軽自動車などの譲渡・廃車などの手続きは**3月中旬**!

#### 税金

税務課市民税係  
☎(24) 0 1 5 8

本庁舎  
1階5番

平成25年度の軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車などを所有している方に課税されます(月割課税制度はありません)。

軽自動車などを取得、譲渡、廃車した方や住所変更手続きが

済んでいない方は、3月中旬に手続きを済ませてください。

☎は直通電話です。  
内線表示は、  
市役所代表  
☎(24) 3 1 3 1  
におかけください。

### 【手続きとお問い合わせ先】

原動機付自転車(125cc以下のバイク)
小型特殊自動車(トラクター、フォークリフトなど)
→ 税務課 ☎(24) 0158
軽自動車(126cc～250ccのバイク・四輪軽自動車)
→ 全国軽自動車協会連合会札幌地区事務取扱所 (札幌市北区新川5条20丁目) ☎011(768) 3955
二輪小型自動車(251cc以上のバイク)
→ 北海道運輸局札幌運輸支局 (札幌市東区北28条東1丁目) ☎011(731) 7182

※4月2日以降譲渡や廃車をしても、平成25年度の軽自動車税は全額納入することになります。

### 公用封筒の広告主募集

#### 募集

総務課文書統計係  
☎(24) 0 1 3 7

本庁舎  
2階20番

【募集枚数】長形3号市内封筒15万枚、長形3号市外封筒8万枚、角形2号封筒6万枚

※応募枚数は1口1万枚単位。

【広告方法】裏面に広告を掲載した公用封筒を複製し、市に寄附していただきます(掲載料は無料)

【掲載期間】4月以降から残部がなくなくなるまで

【申込方法】所定の書類で申し込み

【申込期間】2月12日～3月1日